

【款：衛生費 項：環境保全費 目：環境対策費】

- | | | |
|-----|--|--------------------|
| (1) | 自動車公害対策事業費
常時監視測定等により自動車公害の実態を把握するとともに、エコドライブの促進及び自動車公害対策推進の要請等を行う。 | 19,489
(18,145) |
| (2) | 大気汚染対策事業費
一般環境大気の常時監視測定を行うとともに、関係法令に基づき、ばい煙、アスベスト等の大気汚染及び悪臭の防止やダイオキシン類等有害大気汚染物質の測定・調査を行う。 | 33,827
(33,722) |
| (3) | 水質汚濁・土壌汚染対策事業費
関係法令に基づき、水質汚濁・土壌汚染の防止及び公共用水域の環境監視を行う。 | 6,041
(6,003) |
| (4) | 騒音振動対策事業費
関係法令に基づき、騒音・振動の防止及び鉄軌道騒音や航空機騒音の環境監視を行う。 | 270
(346) |
| (5) | 環境保全の啓発・活動支援事業費
市民等と協働して、環境啓発事業を企画・立案・実施する「あまがさき環境オープンカレッジ」の環境学習講座やイベントを中心に、環境問題に関する普及啓発及び環境保全活動への支援を行う。 | 11,765
(11,851) |

(6) **温暖化対策推進事業費**

41,873

尼崎市地球温暖化対策推進計画（環境モデル都市アクションプラン）に基づき、地球温暖化の防止に向け市民・事業者とともに CO2 排出量の削減に取り組む。また、市の事務事業においても、継続的な環境負荷の低減を目指す。

(31,629)

① 事業所のエネルギーマネジメントの促進

市内の事業所や工場において、省エネ診断の受診を促進するとともに、省エネ設備やグリーンビークル（電気自動車や燃料電池自動車等）等を導入しようとする事業者に対し支援を行うことで、市域内の CO2 及びエネルギーコストの削減を図るとともに事業者の競争力強化に貢献し、環境と経済の共生に寄与する。

② クールチョイスの推進

国が進める国民運動である「クールチョイス（賢い選択）」について啓発を行い、日常生活における地球温暖化対策への関心を喚起するとともに、市民が実際の環境配慮行動に移せるような仕組みづくりを行う。

主要
No. 60

CO2 削減につながる様々なクールチョイス行動を行った市民等に対し、CO2 削減量に応じた地域通貨を付与することで民生家庭部門の CO2 削減と地域経済の活性化を促進する。目に見えない CO2 の量を身近な地域通貨の形に置き換えてわかりやすく啓発を行うことで、市民一人一人の意識改革につなげていく。

③ スマートハウス・スマートコミュニティ等の普及促進

一定規模以上の住宅開発が行われる際には、街区内でエネルギー管理を行うことなどによりエネルギー消費を抑えつつ、地域経済の活性化などの付加価値のあるまちづくりを推進する。

主要
No. 61

また、エネルギーを創って蓄え、効率良く消費できる家を「尼崎版スマートハウス」として位置付け、ZEH（ゼッチ）とあわせて導入支援を行うことにより、エネルギーマネジメントが可能な低炭素型住宅の市内への供給を促進し、民生家庭部門の CO2 削減を図るとともに、定住転入促進や災害に強いまちづくりに寄与する。

④ 環境モデル都市運営事業

環境モデル都市として実施した取組について、PDCAサイクルによる継続的な評価・改善を行い、その結果を国へも報告する（フォローアップ）。また、取組を市内外に向け積極的にPRすることで本市のイメージ向上を図る。

⑤ 環境マネジメントシステム推進事業

市の事務事業における継続的な環境負荷の低減や良好な環境の創造を推進するため尼崎市環境マネジメントシステムを運用する。

(7) **環境基金積立金**

33,583

環境保全に係る事業を推進するため、団体等からの寄付金等を尼崎市環境基金へ積み立て運用する。

(34,191)

《基金残高の推移》

(単位：千円)

27 末残高	28 末残高	29 末残高	30 末残高	31 積立	31 取崩	31 末残高
694,926	685,163	695,193	705,007	33,583	43,312	695,278

【款：衛生費 項：清掃費 目：清掃総務費】

(8) **職員安全衛生事業費** 2,855
 環境事業担当職員の職務遂行に際して、手袋・安全靴等を貸与することにより、労働安全衛生の向上を図る。 (2,940)

(9) **産業廃棄物対策事業費** 3,370
 産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可を行うとともに、排出事業者及び処理業者に対し産業廃棄物の適正処理の指導、監督及び啓発等に努めることにより、生活環境の保全を図る。 (3,434)

(10) **次期焼却施設等整備事業費** 33,945
 平成42年に寿命を迎える第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を計画的に更新していく。 (18,000)

(11) **施設管理事業費** 27,623
 大高洲庁舎等を適正に維持管理するとともに、職場環境の美化保全に努め、快適な職場環境作りを図る。 (34,135)

- ① 竣工年 昭和51年（大高洲町8番地）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て
 延べ床面積 3,499 m²
 敷地面積 25,337 m²
- ③ 管理 直営管理



(12) **車両整備事業費** 28,870
 じんかい収集業務等を円滑に行うため、業務用車両を道路運送車両法等に基づき車検、点検及び修繕を行う。 (30,534)

(13) **広域廃棄物処分場建設委託事業費** 18,821
 廃棄物の最終処分場を確保するため、大阪湾広域臨海環境整備センターに、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設に係る事業を委託する。 (6,425)

《各処分場の現況（平成30年11月末現在）》

埋立処分場名	計画量（千m ³ ）	埋立進捗率（%）
尼崎沖	16,000	98.4
泉大津沖	31,000	96.2
神戸沖	15,000	75.3
大阪沖	14,000	34.6
合計	76,000	81.1

(14) **尼崎環境財団補助金** 8,067
 尼崎環境財団が、公益財団法人として安定的な経営基盤を確立するための人件費補助金 (4,276)

【款：衛生費 項：清掃費 目：じんかい処理費】

- (15) **ごみ減量・リサイクル推進事業費** 13,763
 事業系古紙リサイクルシステムの運用促進、子どもごみマイスター制度の実施 (13,541)
 及び市民工房の管理運営事業など、ごみ減量・リサイクル施策の展開を図る。

《子どもごみマイスター制度におけるマイスタースクール参加児童数》

	27年度	28年度	29年度	30年度 (12.31現在)	31年度 (予定)
参加児童数(人)	1,321	1,500	1,746	1,298	1,500
最高称号の付与 (人)	792	1,077	1,286	689	950

- (16) **一般廃棄物処理基本計画等策定事業費** 2,700
 現行の一般廃棄物処理基本計画が、平成32年度に目標年度を迎えることから、 (0)
 市民意向調査等を踏まえながら、次期計画を策定する。また、今後発生が予想
 される大規模災害に備え、発生する災害廃棄物を適切に処理するための応急復
 旧対策等を取りまとめた災害廃棄物処理計画を策定する。

- (17) **資源集団回収運動奨励金交付事業費** 17,833
 ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため、紙類・布類・缶類・ビン類の (20,715)
 資源回収を実践している市民団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付す
 る。

	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込)	31年度 (予定)
回収量(t)	7,754	7,293	6,431	5,925	5,925
奨励金交付額 (千円)	23,261	21,880	19,292	17,775	17,775

- (18) **さわやか指導員制度事業費** 2,733
 ごみ減量・リサイクルを推進する地域リーダー的役割を果たす、さわやか指導 (2,764)
 員を委嘱し、地域住民に対して、排出マナーの啓発、情報の提供等を行う。

	27年度	28年度	29年度	30年度 (12.31現在)	31年度 (予定)
委嘱者数	714人	687人	683人	640人	709人

- (19) **ごみのないまちづくり事業費** 103,060
 不法投棄を防止するための対策を講じるとともに、まちなみ美化をより一層推 (99,944)
 進するため、主要駅前ターミナル等の清掃をはじめ、市民・事業者との協働に
 より、違法な貼り紙や立て看板の簡易除却やポイ捨て防止等の啓発等を行う。

- (20) **じんかい収集事業費** 20,866
 一般家庭ごみの収集を行う。 (19,128)

- (21) **大型ごみ収集等事業費** 46,230
 大型ごみ及び臨時ごみ等について、随時受付の上、有料収集を行う。 (44,286)
 《家庭ごみ案内ダイヤル受付件数推移》

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (12.31現在)
受付件数 (件)	112,816	112,908	116,033	117,380	105,711

- (22) **じんかい収集等委託事業費** 884,355
 一般家庭ごみ等の収集を行う。 (875,953)

【款：衛生費 項：清掃費 目：し尿処理費】

- (23) **し尿収集委託事業費** 38,475
 一般家庭からのし尿定期収集等を行う。 (38,122)

- (24) **公衆便所維持管理事業費** 13,113
 市内の公衆便所8か所の維持管理を行う。 (55,648)

【款：衛生費 項：清掃費 目：クリーンセンター費】

- (25) **施設維持管理事業費** 89,365
 クリーンセンター各施設共通の業務委託等の維持管理経費 (86,143)

- (26) **第1工場管理事業費** 356,365
 (第2機械炉2号炉) (340,937)

- ① 竣工年 平成12年(大高洲町8番地)
 ② 焼却能力 150トン/日
 ③ 管理 直営管理(焼却炉の運転は民間委託)
 市内から発生する燃やすごみについて衛生的かつ安定的に処理を行う。あわせて、処理の際に発生する廃熱を利用して廃棄物発電を行う。



- (27) **第2工場管理事業費** 865,267
 (焼却施設) (959,490)

- ① 竣工年 平成17年(東海岸町16番地の1)
 ② 焼却能力 240トン/日×2基
 ③ 管理 直営管理(灰処理設備の運転は民間委託)



市内から発生する燃やすごみについて衛生的かつ安定的に処理を行う。あわせて、処理の際に発生する廃熱を利用して廃棄物発電を行う。

主要 No. 59 なお、持ち込みごみの資源リサイクルセンターでの受入れを見直し、業務の一部を委託することで、第2工場ですべての持ち込みごみの受入れを行い、搬入される市民の利便性の向上等に努める。

- (28) **し尿処理施設管理事業費** 33,395
 (前処理施設) (32,603)
- ① 竣工年 昭和 58 年 (大高洲町 8 番地)
 ② 管 理 直営管理 (処理は委託)

(圧送設備)

- ① 竣工年 平成 22 年 (大高洲町 8 番地)
 ② 圧送能力 640 キロリットル/8 時間
 ③ 管 理 直営管理 (設備の運転は委託)

市内から発生するくみ取りし尿及びし尿浄化槽汚泥等の前処理を行った後、本市東部浄化センターへ圧送する。

- (29) **資源リサイクルセンター管理事業費** 343,529
 (破砕施設) (349,535)
- ① 竣工年 平成 7 年 (東海岸町 23 番地の 1)
 ② 施設能力 70 トン/5 時間×1 基
 ③ 管 理 直営管理



(選別施設)

- ① 竣工年 平成 7 年 (東海岸町 23 番地の 1)
 ② 施設能力 35 トン/5 時間×2 基
 ③ 管 理 直営管理 (選別処理は委託)

分別収集等により搬入されたビン、缶、ペットボトル、大型ごみ及び金属性小型ごみ等について、選別作業及び破砕処理を行い、資源の有効利用を図る。

主要 No. 59 なお、持ち込みごみの資源リサイクルセンターでの受入れを見直し、業務の一部を委託することで、第 2 工場ですべての持ち込みごみの受入れを行い、搬入される市民の利便性の向上等に努める。

- (30) **焼却施設等整備事業費** 581,370
 焼却施設の処理能力を維持し、連続的かつ安定的な稼働を確保するとともに法令点検等に対応するため、各施設の定期整備等を実施する。 (445,103)

- (31) **焼却施設等延命化事業費** 330,514
 クリーンセンター第 2 工場を現状の定期整備工事のみで維持した場合、稼働から 17 年目 (平成 33 年度) 頃に設備の寿命を迎えるため、これを 26 年目 (平成 42 年度) 頃まで延長させ、次期焼却施設の整備時期を延伸するとともに、それまでの間、安定的な廃棄物処理を行うため、各焼却施設等の延命化整備工事を実施する。 (226,369)

- (32) **汚染負荷量賦課金** 6,391
 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、汚染負荷量賦課金を申告・納付する。 (6,572)

【款：労働費 項：労働諸費 目：労政費】

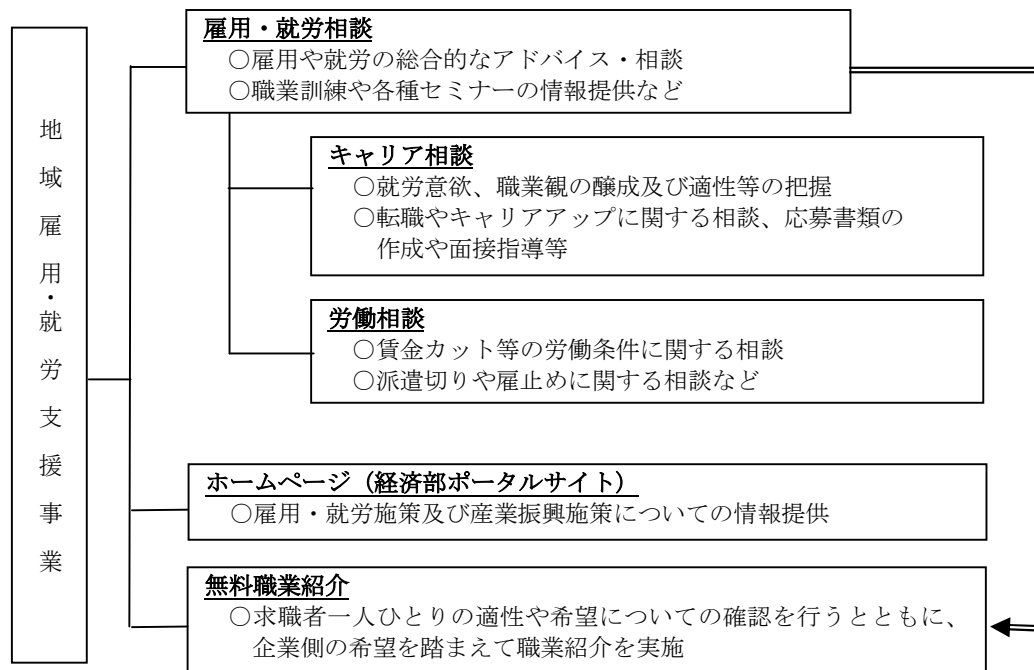
- | | | |
|-----|--|---------|
| (1) | 企業内人権研修推進事業費 | 149 |
| | 事業所における人権意識の高揚に資するため、各種研修会・講演会を開催することで、企業内における人権啓発活動の促進を図る。 | (149) |
| (2) | 中小企業勤労者福祉共済事業預託金 | 730 |
| | 取扱金融機関に対して、尼崎市中小企業勤労者福祉共済制度加入企業の従業員の住宅購入（新築・増改築）資金及び教育資金等の融資を円滑に行うため、貸付原資を預託する。 | (820) |
| (3) | 技能功労者等表彰事業費 | 124 |
| | 永年、各職種分野で功績を残し、指導的立場にある功労者を表彰することで、各団体・業界の功績を広く社会に周知し業界の発展に繋げるとともに、構成員の士気の向上を図る。 | (102) |
| (4) | 労働者福祉推進事業費 | 2,259 |
| | 市内の労働組合や労働者の交流の場を提供し、労働者の福祉の向上を図るため、文化教養事業及び市内企業に対する労働者の労働条件等に係る調査を実施する。 | (2,232) |
| (5) | 雇用創造支援事業費 | 4,985 |
| | 現在の雇用・就労情勢に即した課題の共有や今後の具体的取組等について協議を行うとともに、求職者や新規学卒者等を対象とした就職面接会・説明会、市内企業の採用力向上に資する事業等を実施する。 | (4,859) |
| (6) | キャリアアップ支援事業費 | 6,057 |
| | 就労希望者に対して、社会人としての基礎能力や就職活動に向かう実践的能力の向上を図るセミナー、業務内容説明会、職場体験までを一貫して取り組むしごと塾などの各種人材育成メニューを実施する。 | (5,874) |

(7) 地域雇用・就労支援事業費

4,059

(4,655)

雇用・就労に関する一元的な相談及びキャリアカウンセリング等の専門相談を実施するとともに、就職面接会とも連携する中で無料職業紹介事業を通じて個別丁寧な雇用と就労のマッチングを推進する。また、経済部ポータルサイトを活用し、市民及び事業者に対してより解りやすく雇用・就労支援施策及び産業振興施策の情報提供を行う。



(8) 中小企業就業者確保支援事業費

1,412

(4,152)

市内中小企業の人材確保・定着を図るため、事業者の従業員に対する奨学金の返済支援額の一部軽減補助を行う。

(9) しごと支援施設維持管理事業費

19,660

(30,269)

出屋敷リベルに設置しているしごと支援課事務室等の維持管理経費
使用面積：790.09 m²

(10) 尼崎市シルバー人材センター等補助金

33,201

(33,163)

労働者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図るため、尼崎市シルバー人材センター及び尼崎市技能職団体連絡協議会が実施する事業に対して補助金を交付し、各団体の活動支援を行う。

【款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費】

- (1) 水田営農活性化対策事業費 208
 水稲の生産に関する調整・確認等の経費 (180)
- (2) 経営所得安定対策等推進事業費補助金 440
 農業再生協議会への経営所得安定対策等推進事業の事務費にかかる補助金 (476)
- (3) 農業共済事業費会計繰出金 9,558
 農業共済事業費会計業務勘定の収支不足分を繰り出すもの (11,046)

【款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費】

- (4) 農業振興対策事業費 8,174
 市内産農産物のPR並びに軟弱野菜等の生産出荷を推進するとともに、営農し
 やすい環境をつくり、都市農業の存続を支援する。 (6,175)
 軟弱野菜結束帯配付事業
 有機肥料配付事業
 直売所等出荷支援事業
 尼崎市農業祭活動運営負担金 等



- (5) 有害鳥獣対策事業費 307
 アライグマ、ヌートリアによる農業被害等を軽減するとともに、カラスによる
 人身被害の防止を図り市民生活の安全・安心に資する。 (305)
- (6) 市民農園等運営事業費 51
 農地の有効利用と保全を図るとともに、市民に土と触れ合う農作業体験の場を
 提供する。 (51)
 市民農園の事務支援 等

《市民農園の箇所数》

		27 決算	28 決算	29 決算	30 決見	31 当初
市民農園	箇所数	17	17	18	18	19
	面積(m ²)	19,672	19,672	19,819	19,819	21,270

- (7) **体験型市民農園整備事業費補助金** 1,500
 体験型市民農園を新規開設及び増設する農家に対して整備費の一部を助成する。 (1,500)

(農家 1/2、県 1/2)

	27 決算	28 決算	29 決算	30 決見	31 当初
新規開設	0	0	0	1	1
増設	0	0	1	0	0
箇所数累計	2	2	2	3	4
(補助金交付累計)	(1)	(1)	(2)	(3)	(4)

- (8) **農業制度資金利子補給事業費** 94
 平成 30 年台風第 21 号の災害により被害を受けた農業者の経営の再建及び安定に資するため、県が拡充した農業制度資金事業においてその事業を利用した農業者に対し利子補給を実施する。 (0)
 債務負担行為 (31 年度提出分) 金額 農業制度資金において融資残額に年 0.53% (融資実行日から 3 年を経過する日以後は年 0.40%) の割合で算定される利子補給額

- (9) **新規就農者支援事業費** 1,500
 主要 新規就農者の経営確立を支援するため、国の農業次世代人材投資資金の交付要件 No. 55 を満たす新規就農者に対し、年間最大 150 万円を最長 5 年間交付する。 (0)

【款：農林水産業費 項：農業費 目：農地費】

- (10) **農業施設管理事業費** 2,338
 樋門等の施設維持管理経費 (2,448)
 市内樋門等数 98 箇所
- (11) **農業施設整備事業費** 2,000
 樋門等の維持補修費 (1,750)
- (12) **猪名川水利施設維持管理費補助金** 900
 猪名川水利運営協議会への水利施設の維持管理にかかる補助金 (900)

【款：農林水産業費 項：農業費 目：農業公園費】

(13) 農業公園管理事業費

29,422

農業公園内におけるバラ、ポタン等の植物の育成管理及び樹木剪定・清掃・除草等により適正な維持管理を行う。

(28,676)

- ① 供用開始 農業公園 昭和 58 年度
 駐車場 平成 19 年度
- ② 管理 直営管理
- ③ 施設概要 田能 5 丁目 12-1
 公園面積 約 3.7 ha (駐車場合む)
 駐車場 台数 22 台
 使用料 1 日 1 回 400 円 (最初の 30 分は無料)



【款：商工費 項：商工費 目：商工総務費】

- (1) 地方卸売市場事業費会計繰出金 38,920
営業経費及び市債償還元金の一部に係る地方卸売市場事業費会計への繰出金 (38,617)

【款：商工費 項：商工費 目：商工業振興費】

- (2) リサーチコア推進事業費 640,396
①(株)エーリックの運営支援 (660,098)
民活法人支援事業貸付金
②(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所への支援
借地料等補助



- (3) イノベーション促進総合支援事業費 63,748
①ものづくり技術支援事業 (60,822)

①ものづくり技術支援事業

中小企業のものづくり技術の高度化や新技術・新製品の開発、新事業の実用化等に係る支援を行うため、(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所が行うものづくり技術支援事業について、経費の一部を補助する。



②高付加価値化支援事業

中小企業の新技術・新製品等の研究開発を促進するため、これらに要する経費の一部を補助する。また、中小企業の自然災害による被害を最小限に防ぐため、減災対応に係る啓発・支援事業について経費の一部を補助する。

③新規・成長分野事業支援事業

新規・成長産業の誘致、集積を図るため、リサーチ・インキュベーションセンターに入居する同事業者に対して、賃料の一部を補助する。

④産学公ネットワーク協議会等

技術・開発力の向上や人材確保の機会提供などによる企業の総合力向上のため、産業界や大学、公的研究機関、行政等のネットワークによる連携に取り組む。

⑤ものづくり未来の匠選手権開催事業

本市ものづくり企業に従事している若手社員等のスキルアップ及び企業の生産性向上につなげるため、若年技術者の技能を競う場を提供し、表彰を行う。

⑥事業承継支援事業

市内中小企業の経営者に対する事業承継対策の早期着手を促すため、個別企業の事業承継の課題に沿った専門家による相談事業に要する経費の一部を補助する。

(4) **営業力強化支援事業費**

6,299

①産業情報データベース事業

(8,753)

事業者間の取引拡大及び情報発信を推進するため、製造事業所の技術情報等を収集・公開する。

②尼崎産業フェア開催事業

あまがさき産業フェアの開催にあたり、市・事業者・産業団体に構成される実行委員会に対して負担金を支出する。

③産業功労者等表彰事業

勤労意欲の高揚を図るとともに産業振興に寄与するため、本市産業の発展に貢献し、その功績が顕著な者や市内事業所等に永年従事する優良な従業員を表彰する。また、ものづくり技術の継承と向上を図るため、ものづくりにおける「達人」を顕彰する。

④中小企業海外展開支援事業

海外展開を計画する中小企業を支援するため、(独)日本貿易振興機構へ入会する際の年会費の一部を補助する。また、海外展開支援を目的としたセミナーの開催経費の一部を補助する。

(5) **創業支援事業費**

21,731

①創業拠点運営支援等

(22,897)

(公財)尼崎地域産業活性化機構が運営する尼崎創業支援オフィス アビーズ (A B i Z) 及び人材育成セミナーの経費の一部を補助する。



②創業塾関連事業

本市産業の活力創出を図るため、起業を目指す者や創業して間もない経営者を対象とするセミナーやビジネス講座を実施する。

③創業安定化支援事業

創業から間もない事業者の事業安定化や拡大を図るため、リサーチ・インキュベーションセンターの入居創業者に対して、賃料の一部を補助する他、経営相談員の派遣を実施する。

④ソーシャルビジネス支援推進事業

地域社会における多種多様な社会的課題を、ビジネスの手法によって解決しようとするソーシャルビジネスを振興するため、支援体制づくりや普及啓発等に取り組む。

- (6) **企業の環境・健康活動推進事業費** 16,392
(15,895)
- ①尼崎版グリーンニューディール推進事業
環境と産業の相乗発展や地域内循環を目指す尼崎版グリーンニューディールに関する取組の推進を図るとともに、本市での導入可能性が見込まれる事業等の調査研究を行う。
- ②まちの健康経営推進事業
生産性の向上、企業イメージ向上などの効果が期待できる従業員の健康づくりに取り組む中小企業に対するインセンティブとして、取組の後押しや企業PRなどに関する支援を行うことにより、市内企業における健康経営の取組を推進する。
- ③あまがさきエコプロダクツ認証事業
環境負荷低減に寄与する製品をあまがさきエコプロダクツとして認証し、市内外への広報等を行う。
- ④産業用デマンド監視装置等導入支援事業
エネルギーコストとCO₂排出量の削減によって、企業の競争力の強化と環境保全を両立させるため、電力需要ピーク抑制のためのデマンド監視装置等を導入する中小企業者に対し、経費の一部を補助する。
- (7) **実践型インターンシップ推進事業費** 3,393
(3,397)
学生が事業者における新規事業の企画立案・実施などの中核的な業務に従事する長期実践型インターンシップの実施や、長期実践型インターンシップ受入事業者の掘り起こしとして行う、短期インターンシップや大学ゼミとの連携などの取組をコーディネートする事業者に対し、活動経費の一部を補助する。
- (8) **企業立地関係事業費** 28,177
(79,688)
企業投資活動促進条例に基づき、企業が実施する新增設や設備投資に対して支援を行うことにより、企業の投資活動を促進する。また、工場立地法の特例措置条例の円滑な運用を図ることで、市内既存企業の市外への流出防止と市内への設備投資を促進し、さらには市外からの新規立地や増設に対するインセンティブとして、本市の産業集積の形成を促進し、地域経済の活性化に寄与する。

- (9) **尼崎市商業活性化対策事業費** 20,228
(17,401)
- 市場・商店街等が行う、商業活性化等に向けた取組について支援することにより、商業集積地の魅力の向上、ひいては、賑わいの再生を図る。
- ①空店舗活用支援事業
市場・商店街等の賑わいの創出や魅力づくりを促進するために、空店舗を活用して、新たに店舗を開業する場合に、賃借料や改装経費等に要する経費の一部を補助する。
補助率 2/3、1/2 以内
- ②魅力向上支援事業
市場・商店街等が新たに取り組むソフト事業又は既存事業に新規要素を追加したソフト事業に要する経費の一部を補助する。
補助率 2/3、1/3 以内
- ③商業施設再生整備事業
商業団体等が商業集積地の魅力向上や活性化を図るために、空店舗を活用して、コミュニティ・文化活動の拠点等を整備するほか、商店街等に必要な業種等、魅力ある店舗を誘致する場合、賃借料や改装経費等に要する経費の一部を補助する。また、再開発ビルの再生・活性化を図る目的で、集客力のある店舗などを誘致するため、合計 100m²以上の床を床所有者から買い上げ又は借り上げる事業者に対して、施設のリニューアル工事費用の一部を補助する。
補助率 2/3、1/2 以内
- (10) **尼崎市市場・商店街等安全・安心事業費** 11,845
(9,794)
- 市場・商店街等（原則空き店舗率 70%以上）が行う防火・防犯対策や、老朽化したアーケードの撤去などに対し支援を行うことで、安全・安心面の向上と将来的な土地の利活用を促す。
- ①防火・防犯対策支援事業
市場・商店街等の安全・安心面の向上を図るために行う、防火・防犯機器の設置経費の一部を補助する。
補助率 2/3 以内
- ②共同施設撤去支援事業
安全・安心な商業空間の確保や将来的な利活用を促すため、市場・商店街等が共同施設を撤去する費用の一部を補助する。
補助率 2,500 千円（定額）＋差額の 1/2 以内
- ③市場・商店街等ワークショップ事業
市場・商店街等が、将来的な利用転換も含めた今後のあり方を検討するワークショップや、勉強会などに係る専門家の派遣費用を負担する。
補助額 32 千円以内/回
- (11) **事業所景況調査等事業費** 7,029
(6,917)
- 市内事業所の景況感等を公表するとともに、効果的な施策を実施するための基礎調査を行う。また、企業が抱える課題や本市産業に関する実態を把握するために現地調査等を行う。

- (12) **産業振興基本条例関係事業費** 288
本市産業振興についての基本的な考え方を示した産業振興基本条例に基づき、施策の方向性等の検討を行う。 (442)
- (13) **尼崎地域産業活性化機構等補助金** 22,137
①(公財)尼崎地域産業活性化機構補助 (16,071)
人件費補助
商業専門家派遣等事業補助
②尼崎商工会議所事業補助等
- (14) **プレミアム付商品券関係事業費** 688,568
消費税率の引き上げが低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、消費喚起を促すため、プレミアム付商品券の発行を行う。 (0)

【款：商工費 項：商工費 目：金融対策費】

- (15) **中小企業資金融資制度関係事業費** 399,663
中小企業の資金融通の円滑化を図り、経営基盤の安定化に資するため、中小企業資金融資制度による融資あっせんを行う。また、融資利率の引き下げに伴う取扱金融機関の負担を軽減するため、取扱金融機関に預託金を預け入れるとともに、融資あっせんの利用者が償還不能となった場合の損失補償として、信用保証協会が利用者に代わって取扱金融機関に弁済する元金の一部を、市が信用保証協会に補填する。 (503,440)

制度名	対象	資金使途	融資限度額	利率 (H29.2~)	融資期間
サポートワイド資金融資	中小企業者	運転・設備	長期 3,000万円 (組合は1億5,000万円) 短期 1,000万円 (組合は5,000万円)	長期 1.50% 短期 1.50%	120月以内 (内据置12月)
小規模特別融資	小規模企業者	運転・設備	2,000万円	1.20%	84月以内 (内据置6月)
起業アシスト資金融資	小規模企業者	運転・設備	2,000万円	0.45%	84月以内 (内据置6月)
起業パワフルアシスト資金融資	小規模企業者	運転・設備	2,000万円	0.45%	84月以内 (内据置6月)
第二創業等支援資金融資	中小企業者	運転・設備	3,000万円	1.10%	120月以内 (内据置12月)
セーフティネット特別融資(1to7)	セーフティネット保証1~7号までの認定を受けている中小企業者	運転	3,000万円	0.80%	120月以内 (内据置24月)

ほか4制度(H30.4月~)

- (16) **サポートファイナンス事業費** 2,466
①ものづくり事業化アシストファイナンス事業 (2,451)
金融機関及び尼崎商工会議所、(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所と連携し、中小企業の持つ優れた技術・製品の事業化を支援する。本市は金融機関が行う無担保融資を受けた事業者に対して、利息の一部を補助する。
②ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業
金融機関と連携し、ソーシャルビジネス支援のための資金融資を受ける事業者に対して、利息の一部を補助する。

【款：土木費 項：都市計画費 目：都市再開発事業費】

(1) J R 尼崎駅北地区駐車場取得事業費

53,025

市街地再開発事業に伴い取得した駐車場について割賦支払を行う。

(53,893)

第二地区駐車場

割賦期間 平成 12 年度～平成 36 年度

台 数 92 台



(第二地区駐車場)

(2) 市街地再開発施設維持管理事業費

104,304

再開発施設駐車場等の施設維持管理経費

(137,735)

再開発施設駐車場等区分所有に係る管理費・修繕積立金

出屋敷駅屋上駐車場賃借料等

【款：土木費 項：都市計画費 目：公園費】

(3) 公園維持管理事業費

446

アルカイク広場の維持管理経費

(553)